

山LP協第 169 号

平成 31 年 3 月 22 日

会 員 各 位

(一社) 山口県LPガス協会

会 長 服部 典之 (印略)

**2019年度液化石油ガス販売事業者等保安対策指針の策定
及び自主保安推進ツールの案内について(お願い)**

液化石油ガスの保安確保については、平素から格別のご尽力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、標記保安対策指針の策定について(一社)全国LPガス協会を通じ、経済産業省から別添のとおり通知がありました。

今年度の保安対策指針は、平成 30 年度の保安対策指針を基本的に踏襲しつつ、バルク貯槽等の 20 年検査対応時の残留ガスの計画消費や、「安全アダプター」等の使用が禁止された接続具の確実な取替え等が追記されており、こうした保安対策の一層の推進が求められています。

また、対策を講じる上で有用な他工事事故防止の周知チラシや、認定販売事業者のPRエンブレムの作成についても掲載されています。

貴販売事業所におかれては、これらの指針等を踏まえ、更なる保安対策の推進に努めていただきますようよろしくお願いいたします。

一般社団法人山口県LPガス協会事務局

TEL.083-925-6361/FAX.083-923-8366

e-mail:yamalpgasu@mx52.tiki.ne.jp